

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報
 京都府中小企業団体中央会

newsline

2011/2

新年賀詞交歓会を開催	1
特集Ⅰ 農工商連携をご紹介!	2~3
特集Ⅱ 組合事務のポイント	4
再発見! 連携のチカラ No.45 有田焼卸団地協同組合(佐賀県)	5
ネットでスマート! 確定申告	5
全国中央会 組合等に対する補助事業公募スタート!	6
京のほんまもん No.17 京刃物	6
中央会NEWS 北部地域新年懇談会	7
第3回女性経営者等懇談会	7
京都経済お天気	8
耳寄り情報 登記所内証明書発行請求機が設置されます!	8

平成23年 新年賀詞交歓会を開催

本会では、去る1月4日(火)、京都ブライトンホテルにおいて、恒例の新年賀詞交歓会を開催した。府内中小企業団体の代表者をはじめ、山田啓二京都府知事、門川大作京都市長など約300名が参集し、年頭の挨拶を交わした。

渡邊隆夫会長は、「昨年は大変な年であった。京都の中小企業にとって、世界の市場ニーズを視野に入れながら、それぞれが京都を愛し、今一度自らの特性をしっかりと踏まえ、地に足をつけた取り組みを進めることが大切である。」と力強く挨拶し、新たなスタートをきった。



「ウサギの年らしい飛躍の年にしたい」と
 山田啓二京都府知事



「未来に向かって挑戦し、飛躍の年にしたい」と
 門川大作京都市長



ご来賓のみさま



高崎秀夫京都銀行協会会長より、伏見のお酒で乾杯!

「ありがとう」「ごめんね」「大じょうぶ?」やさしい言葉 気持ちがいいね
 京都人権啓発推進会議 / 京都府中小企業団体中央会

農林水産物を用いた新商品に取り組みられる方へ「農商工連携」をご紹介します！

合同会社Business Departure 代表 多田 知史 (中小企業診断士)

1. 農商工連携とは

農商工連携とは、文字通り「農林漁業者」と「中小企業者（商工業者）」がお互いに連携して新商品や新事業を開発し、中小企業者と農林漁業者の経営向上と地域活性化につなげる支援策です。(図1参照)

現在、農商工連携に関しては、国の「農商工等連携促進法」による支援策、京都府の「きょうと農商工連携応援ファンド支援事業」による支援策の2種類が用意されています。(表1参照)

各々の支援策の特徴は、次の通りです。

- 農商工連携等促進法による支援
事業化の直前段階（商品開発最終段階）で、本格的な事業展開のスタートに適している
- きょうと農商工連携応援ファンド支援事業
短期的な事業化、あるいは今後の本格事業化に向けたパイロット事業に適している

図1 農商工連携の目的と形態

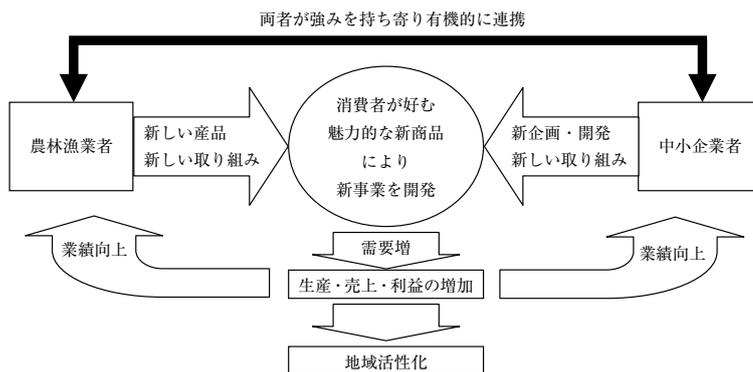


表1 農商工連携の支援策

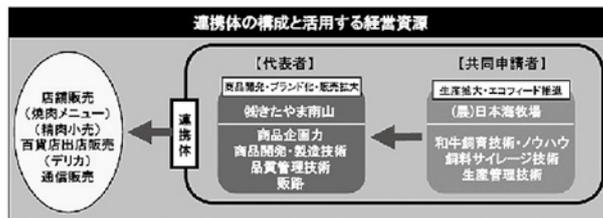
主 管	概 要
農 林 水 産 省 経 済 産 業 省	<ul style="list-style-type: none"> ●「農商工等連携促進法」による新商品による事業化(市場化)の支援 ●中小企業者と農林漁業者の共同で策定した事業計画認定が必要 ●事業期間は、3~5年 ●要件は、新商品開発、有機的連携、所定割合以上の売上・利益・付加価値アップ、新たな取り組み等 ●認定事業に対し、商品試作や販路開拓等への補助金(補助率2/3以内、限度額2,500万円、但し技術開発を伴う場合の限度額3,000万円)・低利融資・信用保証特例・設備投資減税の支援策あり ●平成20年7月よりスタートし、事業計画認定は全国で平成22年10月現在396件、京都府で平成22年9月現在14件 ●(独)中小企業基盤整備機構による事業計画ブラッシュアップや事業フォローアップの支援あり
京 都 府 財 団 法 人 京 都 産 業 21	<ul style="list-style-type: none"> ●「きょうと農商工連携応援ファンド支援事業」による新商品開発と地域活性化のための支援 ●中小企業者と農林漁業者の共同申請 ●事業期間は、原則1年 ●要件は、新商品開発あるいは地域活性化につながる農林漁業ビジネス、有機的連携、3年以内の事業化、所定割合以上の売上アップ等 ●試作や販路開拓等への助成金(助成率2/3以内、限度額300万円) ●平成21年度よりスタートし、21年度の採択6件、22年度採択13件 ●「農業ビジネスセンター京都」による連携体構築、事業計画策定、事業化推進の支援あり

2. 農商工連携事業の事例紹介

農商工連携事業の事例として、ここでは京都府中小企業団体中央会が支援された国の認定事業を3例ご紹介いたします。(資料出所：近畿経済産業局農商工等連携認定事業計画概要より)

(1) 京都丹後地方の「京たんくろ和牛 (JAS認定)」の安全・安心な牛肉のブランド化と販売拡大

「京たんくろ和牛」は脂質と赤身の両方の良さに特徴を持つ、美味しくて柔らかいヘルシーな牛肉です。粗飼料や食品残渣を活用して環境性と経済性を図りながら美味しい牛肉を追求し、牛肉の大消費地京都で支持されるブランド牛として地域限定販売していく事業計画です。京丹後地方の旅館・飲食店での地元産牛肉料理による集客、京都市と京丹後市における食育+食農観光交流の活性化、京豆腐のおからなど食品残渣を活用したエコフィードの推進、飼料米や牧草などの生産による京丹後市の農業の活性化にもつなげて行く方針です。



特集Ⅱ 組合事務のポイント

ここでは、3月末に年度末を迎えられる組合が多いことから、年度末から通常総会までの組合事務手続きについて、フロー図にて再確認していきます。

(年度末を3月31日と仮定した場合)

行事等	手続き	留意事項
3月末 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末決算処理 ・出資の変更登記 	年度末から 4週間以内 に変更登記
理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・決算関係書類・事業報告書の作成 	決算関係書類 (○財産目録 ○貸借対照表 ○損益計算書 ○剰余金処分案(又は損失処理案))
	<ul style="list-style-type: none"> ・決算関係書類・事業報告書を監事へ提出 ・監査報告書の提出 	
通常総会	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会開催 (○通常総会提出議案審議の件 ○監事の監査を受けた決算関係書類・事業報告書の承認 ○通常総会開催日時・場所決定の件) 	理事会の招集は理事会の 7日前まで に ※全員の同意があれば招集手続は省略可。 ※定款の規定を変更すれば短縮可。
	<ul style="list-style-type: none"> ・決算関係書類・事業報告書を総会の 2週間前までに組合事務所に備置き 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・通常総会招集通知の発送・決算関係書類、事業報告書及び監査報告書の提供 	※招集通知に決算関係書類・事業報告書・監査報告書を添付して郵送 ※招集通知は総会期日の10日前までに組合員に到達が必要 ※組合員全員の同意があれば招集手続の省略可=決算関係書類等の提供も不要
5月末までに	<ul style="list-style-type: none"> ・通常総会開催 (○決算関係書類承認の件 ○事業計画及び予算承認の件 ○定款変更の件 ○役員選挙の件 等) 	
理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会開催 (○代表理事の選任等) 	(注)役員改選が行われた場合等

Point

- ①法人税・事業税・府民税・市町村民税等の税務申告及び納付は5月31日までですが、総会終了後速やかに申告して下さい。
- ②総会終了後、2週間以内に所管行政庁に決算関係書類を提出して下さい。
また、役員改選が行われた場合は、役員変更届の提出も併せて行って下さい。
- ③定款変更を行った場合は、総会終了後、2週間以内に所管行政庁に定款変更認可申請書を提出して下さい。
- ④役員改選が行われた場合は、法務局に代表理事変更登記申請を行って下さい。(変更後2週間以内) 同じ方が代表理事に再任された場合も代表理事変更登記が必要です。

《組合事務に関するお問合せ先》

京都府中小企業団体中央会

連携支援課 / 企画調整課 ☎ 075-314-7132 北部事務所 ☎ 0773-76-0759

再発見! 連携のチカラ No.45

共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例をご紹介するこのコーナー。今回は、産地の活性化を目指し、異業種連携による新たな製品開発に取り組んでいる事例です。

新しいアイデアとネットワークで産地再生に挑む

有田焼卸団地協同組合（佐賀県西松浦郡）

有田焼の商社と窯元という異業種の連携により、特別な事業費用をかけず双方の知恵と技を活かした取り組みが新たなヒット商品を創出、市場活性化に寄与。

背景と目的

匠の蔵シリーズ第1弾が開発された平成17年の1年半程前、有田では「究極のラーメン鉢」が発売され、大きな話題となっていた。当組合としては、このような単独企業での取り組みではなく、組合活性化のために、「組合全体で扱える商品」を作りたいという希望があった。有田焼窯業全体として、売上高がピーク時の1/4に低迷する厳しい状況で、当組合の青年部を中心に、現状打破への気運が起こり、商社と窯元が一体となった新商品開発への取り組みに至った。

事業・活動の内容

卸団地組合と有田焼窯元の共同による新製品(商品)開発、「匠の蔵シリーズ」の第4弾として、青年部を中心とした委員会と有田焼の窯元8社が、アイデアと技術を持ち寄り、打ち合わせや試作を重ねて、新商品「極上のカレー皿」の開発に取り組んだ。第1~3弾までの酒器に変えて、広い世代で人気の高いメニューである「カレー(皿)」をテーマに、ファミリーユースを狙った戦略が功を奏し、「匠の蔵シリーズ」新商品のお披露目となる「ちゃわんまつり」では、それまでのシリーズ新商品で最高の売上高(610万



匠の蔵 極上のカレー皿パンフレット

円)を記録した。新商品の「型」を共有することで、開発コストの削減と、ブランドイメージの統一という効果が期待できる。

成果

- 本事業の実施を通して、次のような成果が見られた。
- ①組合及び組合員企業の次代を担う世代の層が広がり、ものづくりや販売促進、経営改善に向けた活動が活発になった。さらに、商品開発を通じて知り合った窯元との交流が深まり、地域のネットワークも広がった。
 - ②匠の蔵シリーズの売上実績から、大量の安定した販売が期待でき、窯元においても見込み生産が可能となった。組合員企業と窯元双方にとって、収益の増加、業績の回復につながった。
 - ③ものづくりについての知識・経験を深めることができた。本事業に限っていても、ファミリーユースを狙った取り組みが功を奏し、カレー皿の累計販売個数は81,000個、累計販売額(上代価格)233,000千円(平成21年時点)であり、50,000個売ればヒット商品という中で、有田焼の新たなヒット商品となった。
- 今後も事業(シリーズ)の継続により、産地の活性化、収益向上による経営改善、新たなヒット商品の創出、ブランドイメージの向上等の効果が期待できる。

《組合DATA》

有田焼卸団地協同組合
〒844-0024 佐賀県西松浦郡有田町赤坂丙2351番170
☎0955-43-2288 FAX 0955-43-2289
URL <http://www.arita.gr.jp/>

税 国税庁



国税庁ホームページの
「作成コーナー」で、
申告書を作ってね!
申告はお早めに!

確定申告

検索

www.nta.go.jp

e-Taxを利用して所得税の確定申告をすると、

最高5,000円の税額控除

(ただし、19年分から22年分の申告で1回のみ)

国税庁ホームページから電子申告

添付書類の提出省略

還付金がスピーディー

e-Taxの利用に際しては、開始届出書の提出、電子証明書の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

e-Tax作成コーナー ヘルプデスク ☎ **0570-015901**

電子証明書



ICカードリーダライタ



を準備して

さあ! ネットで申告



ネットでスマート!
確定申告

所得税
2月16日(水)~3月15日(火)

贈与税
2月1日(火)~3月15日(火)

消費税及び地方消費税(個人)
1月4日(火)~3月31日(木)

全国中央会 平成23年度の組合等に対する補助事業公募 スタート!

平成23年度の全国中央会補助事業 中小企業組合等活路開拓事業などの公募が去る1月21日よりはじまりましたので、概要をお知らせします。(詳細につきましては、全国中央会ホームページをご覧ください。http://www.chuokai.or.jp/josei/h23k-oubo.html)

ホームページの閲覧が困難な場合や当該事業活用に係るご相談・ご不明な点等がございましたら、お気軽に本会までお問合せ下さい。

《お問合せ》

京都府中小企業団体中央会 連携支援課 ☎ 075-314-7132
企画調整課 ☎ 075-314-7131
北部事務所 ☎ 0773-76-0759

1. 中小企業組合等活路開拓事業 (補助対象数:35組合等 [予定])

事業の趣旨: 中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、中小企業組合、社団法人(特例民法法人)、一般社団法人、共同出資会社、任意グループがこれを改善するための事業に対し支援を行います。

事業テーマ: 本事業の対象とするテーマは次の掲げるものの中から選定します。

- ①中小企業の経営基盤の強化(10組合程度)
- ②地域振興(10組合程度)
- ③社会的要請への対応(10組合程度)
- ④その他、中小企業が対応を迫られている問題(5組合程度)

補助金額: 補助対象経費総額の10分の6以内であって、11,588千円(予定)を上限とし、1,000千円を下限とします。ただし、「展示会等出展事業(単独事業)」については、補助対象経費総額の10分の6以内であって、1,200千円(予定)を限度とします(下限はありません)。

応募締切: 平成23年2月28日(月) (全国中小企業団体中央会必着)

2. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

(補助対象数:30組合等 [予定])

事業の趣旨: 中小企業者のIT活用による経営革新を推進するため、組合等連携組織を基盤として実施する組合等情報ネットワークシステム等開発事業に対し、事業費の一部を助成します。

事業内容: ①基本計画策定事業

組合等が情報ネットワークシステム等の開発を目的とした計画立案や、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会等の開催の事業に対して助成します。

(注) 単純な調査研究・分析のみの事業は補助対象となりません。

②情報システム構築事業

組合等を基盤とする情報ネットワークの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発で、当該情報システムの設計、開発、稼働・運用テスト等、並びに組合員等に対する講習会等の開催に対して助成します。

(注) 本事業は、機器の購入、リース、レンタル等ならびに機器等の保守に対して助成するものではありません。

補助金額: 補助対象経費総額の10分の6以内であって、11,588千円(予定)を上限とし、1,000千円を下限とします。

応募締切: 平成23年2月28日(月) (全国中小企業団体中央会必着)

※補助対象組合等の要件について、任意グループについては設立(結成)後2年以上となりました。また、有限責任事業組合については存続期間が設けられました。

※組合等WEB構築支援事業と組合等自主研修事業については、廃止となりました。

京のほんまもん きょうはもの No.17 京刃物

(京都府知事指定伝統的工芸品)

日本に刃物らしきものが伝わったのは4世紀であるが、それは刃物というよりも刀剣といった方が適しているでしょう。

やがて平安時代になると、刃物の世界においても三条宗近を筆頭に、吉家、五条兼永、国永、そして鎌倉時代には千代鶴国安など、優れた刀工が出て、その技術を全国に伝えました。

時代の推移とともに、人々の日常生活に欠くことのできない刃物類も数多く造られるようになり、やがて、刀鍛冶、農鍛冶、刃物鍛冶と大きく三分され、さらに需要に応じて細かく専門化されていきました。

京都はもともと都であったという地の利と、出雲地方の砂鉄や玉鋼、伏見稻荷周辺の土、鳴滝の砥石、丹波地方の松炭、さらには良質の水などが容易に入手できるという刃物造りに適した条件を備えていました。それゆえに、室町時代中期頃より鍛冶の町として栄え、以後明治の初め頃まで、刃物の一大産地として全国に知られました。

今日、全国の刃物産地の技術は、その大半が京都より伝わったといわれています。また、京都の伝統産業である西陣織、扇子、竹芸、木工芸、造園、建築、料理、畳、瓦そして華道などあらゆる分野において、刃物は陰の力としてその発展を支え、今日に至っています。

現在京刃物は、庖丁、鋏、鋸、ナタ、鎌、竹ノ子掘り、彫刻刀など、日常で使われるものから専門職の道具まで、多種多様に製作されており、その質の高さと使い易さには定評があります。

永い伝統と人々のたゆまぬ努力により生まれ優れた「京の伝統工芸」をご紹介しますこのコーナー。

今回は、全ての製造工程を一貫して一人の職人の手作りで行われ、質の高さと使いやすさに定評のある『京刃物』です。

《武内 功理事長よりひとこと》

京刃物は、商品でもありますが、あくまでも伝統産業を下支えする道具であり、お客様のニーズに合わせて製作していますので、オーダーメイドも多く、アフターケアも重要な仕事となっています。

他産地での製作は分業化されていますが、京都の刃物屋は、初めから最後まで一人の職人が責任を持って高い品質の京刃物を製作しているところが多く、完成までに時間や手間がかかるため高価なものとなります。

しかし、京刃物には切れ味の良さ、長く使えば使うほど味が出てくる魅力があるので、需要の多い一般家庭用は消費者の低価格志向や価格破壊により厳しい状況にありますが、今後もPRしていきたいと思えます。



【組合DATA】

京都刃物組合
〒600-8363 京都市下京区大宮通七条上る
田中砥石工業所内
☎ 075-371-8831 FAX 075-343-1830

平成23年 北部地域新年懇談会を開催

本会は、1月25日(火)東舞鶴「ホテルマーレたかた」において「平成23年北部地域新年懇談会」を開催した。組合代表者、行政機関をはじめ関係者約90名が集い、新春を寿ぐとともに、地域経済の発展や企業の成長を誓った。

第1部では、早瀬隆之副会長の開会挨拶の後、株式会社農夢 代表取締役社長 塩見 彰氏を講師に、「ハウス野菜農業の課題と将来見通し」－農夢の役割と地域の活性化－と題した講演を拝聴した。

夢を持てる農業経営に向けて、担い手育成や産地ブランドの確立を推進されるとともに、事業として成立する農業の実践などを通じて、府内農業の課題に積極的に対応されており、農業と商工業との異なる点はあるものの、後継者育成の重要性や企業としての優位性の維持、さらに持続する経営のあり方や地域への貢献など、示唆に富んだ内容であった。

第2部の組合永年勤続優良職員表彰式では、受賞者に渡邊隆夫会長から表彰状と記念品が授与された。

引き続き第3部の交流・懇親会を開催、渡邊隆夫会長より取り巻く多様かつ困難な課題を克服し、地域経済に根ざした中小企業の繁栄を祈念する新年の挨拶を述べた後、来賓を代表し中丹広域振興局 竹内啓雄局長、舞鶴市 参島肇産業振興部長の来賓挨拶、京都北部信用金庫 細見壽彦理事長の発声により乾杯し、終始和やかに歓談・交流が行われ、結びに安藤源行副会長の中締めにより閉会した。



塩見氏 講演



早瀬副会長 開会挨拶



渡邊会長 開宴挨拶



安藤副会長 閉会挨拶

第3回女性経営者等懇談会を開催

去る1月12日(水)、京都ガーデンパレスにおいて、女性経営者、女性経営幹部、組合事務局幹部等の方々を対象に、情報交換及びネットワークづくりを行うことで更なる活躍の場を拡げ、地場産業・地域経済の発展に繋がるよう、本年度で3回目となる懇談会を開催した。

はじめに、株式会社ウィズネス 代表取締役の本田妃世氏より、「伝わる！プレゼンテーション術」と題した講演を拝聴した。本田氏は、「効果的なプレゼンテーションには事前準備が大切である。聞き手に受け入れられるためには、相手に与える印象を良くしなければならない。髪形や服装、目線や姿勢を意識し、印象を整えて相手に好感を持ってもらい、アイコンタクトやハンドアクションを活用し、テクニックで話すことが必要である。」と説明され、参加者は、「私の仕事自慢」をテーマに自己紹介を兼ねたプレゼンテーションを実践した。

講演会終了後、より効果的なプレゼンテーションの行い方、相手に与える印象の重要性、ネットワークづくりの必要性などについて、活発な意見交換が行われた。



本田妃世氏による講演



参加者によるプレゼンテーション

	業界景況天気図	概況		
全体	11月→12月  	各業界の景気動向は、秋以降、円高・デフレ・消費低迷等の影響を受け、徐々に悪化傾向となった。各業界・企業において打開策を見出す取り組みが行われているが、先行き不安感は一段と増しており、抜本的な景気対策・支援を望む声が増している。		
製造業	繊維・同製品  	生糸・金銀糸の価格が高騰しており、この価格高騰がいつまで続くのか先が見えない。また、長引く不況により、原価値上げ分を商品価格に転嫁できないのが現状である。		
	出版・印刷  	平成22年は「国民読書年」であったが、「電子書籍元年」とも呼ばれ、今後、本離れが続くそうである。		
	鉄鋼・金属  	業界全体で見るとやはりバラツキがあり、先行き不透明感はある。自動車関連及び電機関係では長引く円高の影響で海外生産に拍車がかかり、更に受注減と資金繰り悪化が懸念される。		
	一般機械等  	円高を背景に大手製造業の海外シフトが加速している。生産拠点だけではなく加工部材の海外調達も活発化しており、下請型中小製造業は厳しい局面を迎えている。		
11月 	↓	その他製造業  	プラスチック製品製造業界では、持ち直しは続いているもののペースは鈍化、販売価格は低下傾向にあり収益面を圧迫しており、先行き不安感が拭えない。	
12月 		卸売  	生鮮食料品卸売業界では、一般の消費動向は依然として低価格指向が強いだけに、高価額商品の販売量は少なく収益性は低位のままであった。繊維・衣服等卸売業界では、階段で例えるなら踊り場にいる状況であり、今後下るのか、上るのか静観する必要がある。	
非製造業	小売  	家電小売業界では、3月までの家電エコポイント及び地デジ化によるテレビの販売、アンテナ工事等により、販売増と利益確保ができたと思う。燃料小売業界では、原油の高騰は1月以降も投機マネーの影響もあり高水準で推移すると思われ、未転嫁分の解消が喫緊の課題である。		
	11月 	↓	商店街  	大晦日が大雪となり客足に影響を及ぼしたため、全体客数が前年に比べ大幅に減少した。
	12月 		サービス  	情報サービス業界では、年度末（2011年3月期）までは低価格ながら操業度は向上するが、2011年4月以降の受注見通しは不透明である。旅館業界では、忘年会の減少や価格低下もあり、12月の売上は若干の減少となった。
	建設  	事業所によって仕事量に大きな格差がある。全体的には不況感がある。		
	運輸・倉庫  	運送業界では、年末の強風・寒波の影響が大きかったものと推測される。倉庫業界では、例年3月頃までは、保管残高はやや減少傾向の動きとなってくるが、今年度は今後の動きが見通せないところである。		

 快晴 D値 40以上	 晴れ 20~40未満	 曇り 20未満~△20未満	 小雨 △20~△40未満	 雨 △40以上
---	---	--	---	--

耳寄り情報

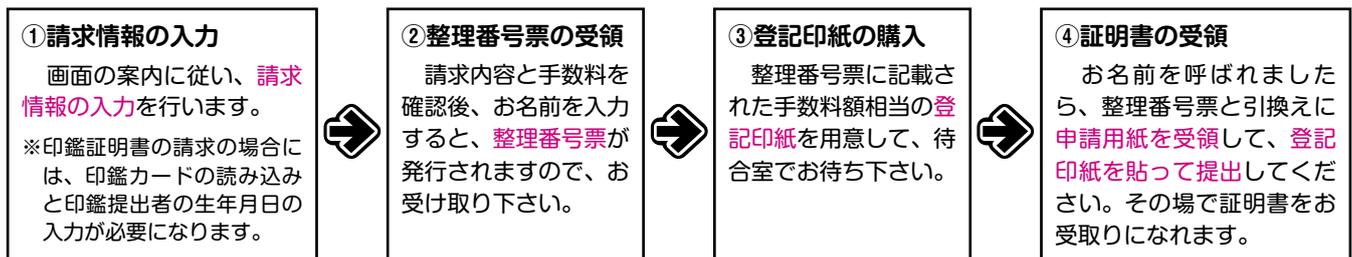


登記所内証明書発行請求機が設置されます！

京都地方法務局では、登記事項証明書等の交付における交付時間及び待ち時間の短縮化や、窓口混雑の緩和などを目的に、交付件数が多い登記所に「登記所内証明書発行請求機」を設置されます。

京都地方法務局登記部門は2月16日（水）から、伏見出張所では2月下旬～3月上旬の間に運用を開始されます。

証明書発行請求機による登記事項証明書等の請求の流れ



- 《ご注意ください》
- ① 証明書の枚数等に制限があります。エラーになった場合には、職員にお申し出ください。
 - ② 会社・法人の証明書の請求手続は、一つの会社・法人ごとに行ってください。
 - ③ 操作についてご不明な点は、職員にお問い合わせください。

本会が運営する「きょうとまるごとネット」のプレゼントコーナーでは、本会会員団体や傘下組合員企業よりご提供頂いた商品をプレゼントしています。



2月のプレゼントは…
「第59回北野をどり」お茶席券付観覧券プレゼント
 (提供：上七軒お茶屋協同組合)
 今すぐアクセスを
<http://www.kyoto-marugoto.jp> きょうとまるごとネット

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「柴漬け色」です。

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**
 2/2011 平成23年2月1日発行 通巻770号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp